

Web 広告等を活用した大学 PR 業務委託に係る公募型プロポーザル実施要領

1 趣旨

令和 6 年 4 月に情報工学部を開設し、工学部・看護学部と併せて 3 学部体制となる本学について、県内外の高校生やその保護者、産学連携を検討する企業等を対象として、本学の特色や魅力などの情報を効果的に発信し、本学の知名度・認知度の向上を図るもの。

2 委託業務の内容

(1) 委託業務名

Web 広告等を活用した大学 PR 業務

(2) 委託期間

委託契約締結の日から令和 7 年 3 月 31 日（月）まで
（詳細は別紙仕様書を確認すること。）

(3) 業務内容

Web 広告等を活用した公立大学法人富山県立大学の PR 活動の企画及び運営
（詳細は別紙仕様書のとおり）

(4) 委託契約額の上限額

3,900,000 円以内（消費税及び地方消費税を含む。）

※この上限額は、委託契約締結時の予定額（予定価格）を示すものではありません。

3 参加資格、条件等

次の条件をすべて満たす者とします。

- (1) 優れた企画制作能力を有し、提案内容を確実に遂行できる体制であること。
- (2) 対面又はオンラインによる打合せに、常時参加できる体制を整えていること。
- (3) プロポーザルへの参加に必要な諸手続きを適正に行えること。
- (4) 宗教団体や政治活動を主たる活動の目的としていないこと。
- (5) 地方自治法施行令第 167 条の 4 の規定に該当しないこと。
- (6) 次のいずれにも該当しないこと。

ア 役員等（個人の場合はその者を、法人である場合にはその役員又はその支店若しくは常時契約を締結する事務所の代表者をいう。以下同じ。）が、暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 6 号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）であると認められる者

イ 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第 2 条第 2 号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員が経営に実質的に関与していると認められる者

ウ 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用した等と認められる者

- エ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与する等直接的若しくは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与したと認められる者
- オ 役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有していると認められる者
- カ 役員等が、相手方が暴力団員であることを知りながら、これを不当に利用していると認められる者

4 参加手続

(1) 参加申込み

参加を予定する方は、参加申込書(様式第1号)を令和6年8月15日(木)17時までに電子メールで提出すること。(提出の際は、電話で到達を確認すること。)

件名は「Web 広告等を活用した大学 PR 業務委託公募プロポーザル参加申込」としてください。

E-mail: kikaku★pu-toyama.ac.jp (★を@にかえて送信)

TEL: 0766-56-7500 (代表) 内線 1232

(2) 質問の受付及びその回答方法

① この実施要領の内容等に関する質問を次のとおり受け付けるものとする。

1. 提出期限

令和6年8月15日(木)17時まで

2. 提出方法

実施要領の内容等に関する別紙「質問書(様式)」に記入の上、電子メールで提出すること。(提出の際は、電話で到達を確認すること。)

E-mail: kikaku★pu-toyama.ac.jp (★を@にかえて送信)

TEL: 0766-56-7500 (代表) 内線 1232

② 質問に対する回答は、すべての参加者に対し、電子メールで回答する。

(3) 参加申込み後の辞退

参加申込書提出後、事情により参加を辞退する場合は、令和6年8月22日(木)17時までに辞退届(様式任意)を提出してください。

5 提出書類等

(1) 提出書類

① 企画提案書

<提案に当たっての留意点>

1. 別紙仕様書を参照の上、次の事項を盛り込み、具体的かつ簡潔に提案してください。

ア. コンセプト、制作手法

イ. 業務の進め方(業務の具体的な実施方法など)

ウ. その他新たな提案に関すること

2. 企画提案書はA4判両面印刷とすること。
3. 提出書類に用いる言語、通貨、単位は日本語、日本円、日本の標準時及び計量法（平成4年法律第51号）に定める単位に限る。
4. 提出期限後の提出書類の再提出及び差替えは認めない。

- ② 実施スケジュール
- ③ 事業実施体制
- ④ 会社概要
- ⑤ 大学及び官公庁、民間等の主な受託実績
- ⑥ 見積書（本委託事業の実施に伴うすべての経費（消費税及び地方消費税含む）を記載したもの）
- ⑦ 上記①～⑥のPDFファイルを記録したDVD、CD-R等記録メディア

（2）提出期限及び提出場所

① 提出期限

令和6年8月29日（木）17時まで

② 提出場所

〒939-0398 富山県射水市黒河5180番地

富山県立大学事務局経営企画課企画・広報グループ

（電話 0766-56-7500（代表）内線1232）

③ 提出方法

持参又は郵送。郵送の場合は、書留郵便その他到着を確認できる方法とし、提出期限内必着とする。

④ 提出書類の取扱い

- ・ 提出されたすべての書類は返却しない。
- ・ 提出後の差替え、追加、削除等は認めない。
- ・ 提出された書類は、本プロポーザルに係る審査以外には利用しない。

6 審査方法、審査基準等

（1）契約候補者の選定

提出された企画提案書等に基づき書面審査し、業務の実施に適切な者を契約候補者として選定します。なお、書面審査において、必要に応じてヒアリングを実施する場合があります。

※ 概算見積書の金額が安価な提案を行った者を第一義的に選定するものではないことにご留意ください。

（2）契約候補者の決定方法

- ① 審査委員が最も多く1位（最高得点）に評価した参加事業者を採用候補者とする。

- ② ①において1位に評価した審査委員が同数であった場合、該当事業者に最も高い点数と最も低い点数を付けた審査委員以外の点数を足し上げ高い者を採用候補者とする。
- ③ ②において同点であった場合は、全審査委員の評価点を足し上げ高い者を採用候補者とする。

(3) 審査基準

別紙「Web 広告等を活用した大学 PR 業務委託に係る公募型プロポーザル審査基準」のとおり。

(4) 審査結果

審査結果については、後日、全参加者に対し、書面で採否のみ通知します。

なお、決定経緯及び決定理由等に関する問合せには応じません。

(5) 失格要件

次に掲げる提案は無効とします。

- ア 所定の日時、場所において提出すべき資料を提出しなかった場合
- イ 本プロポーザルに関する条件、指示事項等に違反した場合

7 契約方法等

本学と契約候補者は、委託業務に係る仕様書を協議し、確定させた上で委託契約を締結します。仕様書の内容は、契約候補者が提案した内容が基本となりますが、契約候補者と本学との協議により最終的に決定します。

なお、協議が調わない場合は、審査結果において総合評価が次点の候補者と協議することとなります。

8 その他

- (1) 企画提案は、参加業者1社につき1案とします。
- (2) 本プロポーザルへの参加、企画提案に関するすべての費用は参加者の負担とします。
なお、提出された企画提案書等は返却しませんので、あらかじめご了承ください。
- (3) 事業の趣旨に沿った効果的な提案であれば、仕様書に記載のない事項についても、新たな提案を妨げるものではありません。
- (4) この要領の内容に不明点がある場合には、富山県立大学担当者の指示に従うものとします。

9 スケジュール

令和6年8月15日(木) 参加申込期限
質問書提出期限
19日(月) 質問書回答
22日(木) 参加辞退期限
29日(木) 企画提案書提出期限
9月上旬頃 審査結果通知

10 問合せ先

富山県立大学事務局経営企画課企画・広報グループ

住所 富山県射水市黒河 5180 番地

電話 0766-56-7500 (代表) 内線 1232

FAX 0766-56-6182

E-mail kikaku★pu-toyama.ac.jp (★を@にかえて送信)